

～子育て環境日本一 滋賀づくりにむけて～



子どもの育ちを支える

「淡海子ども・若者プラン」  
 いよいよスタート！！

「淡海子ども・若者プラン」施策の基本的視点

- (1) 子ども・若者にとって幸せを第一に考える。
- (2) 将来の親を育てる。
- (3) 子育て家庭の視点に立った施策を推進する。
- (4) 子どもが生まれる前から自立するまで、切れ目のない施策を推進する。
- (5) 子ども・若者育成支援施策の量の充実と質の向上を図る。
- (6) 特別に支援が必要な子ども・若者と子育て家庭に対するきめ細かい支援を行う。
- (7) 社会全体で子育て・子育ちを考える。
- (8) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を推進する。
- (9) 地域の実情を踏まえ、「滋賀らしさ」を活かした取り組みを進める。



いつも「支援いただき、ありがとうございました。」といつも「3年前の『くのり学マニフェスト』にもとづき、小学3年生、5年生、そして高校2年生の3人の子を持つ親として、父として、議会人として「子育て施策の充実」に日々尽力しています。子ども達の幸せ、すまよい社会づくりのための『子育て環境日本一 滋賀県づくり』を目指し、今夏も「人に関わる分野への予算重点配分」あたにかみのあるまちづくりに努力します。

平成26年度（2014年度）末において達成を目指す主な数値目標

- |                              |                 |
|------------------------------|-----------------|
| ① ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数        | 376社 ⇒ 560社     |
| ② 男性の育児休業取得率                 | 1.4% ⇒ 5%       |
| ③ 地域子育て支援拠点事業の実施箇所数          | 108箇所 ⇒ 124箇所   |
| ④ 一時預かり事業の実施箇所数              | 97箇所 ⇒ 117箇所    |
| ⑤ 平日昼間の保育利用児童(3歳未満児)数        | 8,531人 ⇒ 9,893人 |
| ⑥ 延長保育実施保育所数                 | 182箇所 ⇒ 208箇所   |
| ⑦ 病時・病後児保育実施箇所数              | 13箇所 ⇒ 28箇所     |
| ⑧ 放課後児童クラブ利用児童数(小1～小3)       | 8,232人 ⇒ 9,596人 |
| ⑨ 要保護児童対策地域協議会設置市町数          | 17市町 ⇒ 全市町      |
| ⑩ 発達障害のある子ども相談ファイルを作成している市町数 | 8市町 ⇒ 全市町       |
| ⑪ 母子家庭等日常生活支援事業 家庭生活支援事業登録数  | 203人 ⇒ 350人     |



www.9ri.jp

くのり学 県議会 議会改革の3年間の取組～くのり学のマニフェスト実現力①～

1.(1)議会改革検討委員会の設置

H19年12月～21年3月 17回開催

(2)政務調査費の見直し(H19年4月1日～)

・領収書添付の義務づけによる透明化

(1件1万円以上支出⇒1件1円以上支出へ)

(3)費用弁償の見直し(H21年4月1日～)

・日当の廃止

(4)委員会活動の活性化

・政策討論の場の設定

・県外調査の活用

・定例会中の特別委員会開催の会期の短縮

・特別委員会の設置数の見直し

(H21年～ 6特別委員会⇒4特別委員会)

2.議会活性化の取組

(1)一般質問における一問一答方式の採用(H18年12月定例議会～)

(2)意見書等調整会議の設置(H20年2月定例会～)

3.財政構造改革の取組

・新たな財政構造改革プログラム(H20年～22年度)に基づき、県議会予算を削減

①議員報酬月額削減(議員7%)⇒約3,996万円削減(H21年度議員報酬)

②海外派遣の凍結

<H22年度削減額> 合計:約1,710万円

①本会議運営にかかる削減額:約470万円

②委員会運営にかかる削減額:約430万円

③その他経費にかかる削減額:約810万円

4.監査機能の充実、強化

・議会選出監査委員を2人から1人に改め、有職者監査委員を3人に増員することで県民の広範囲の視点により監査機能を強化(H20年度～)